

長野県告示第125号

国土交通省関東地方整備局長野国道事務所長から、次とおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年2月16日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（基準点成果簿作成）

2 作業期間

平成23年12月19日から平成24年3月31日まで

3 作業地域

小諸市、佐久市

建設政策課

長野県告示第126号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定します。

平成24年2月16日

長野県知事 阿部 守一

道路の種類	路線名	区間
県道	長野上田線	上田市御所552番の6地先から上田市御所232番の11地先まで
県道	小諸上田線	上田市常田3丁目431番の8地先から上田市常田2丁目725番の1地先まで

道路管理課

長野県告示第127号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次とおり告示します。

関係図面は、この告示の日から1か月間長野県建設部河川課、長野県飯田建設事務所及び長野県下伊那南部建設事務所において縦覧に供します。

平成24年2月16日

長野県知事 阿部 守一

1 河川の名称

天竜川水系 一級河川 八重河内川

2 廃川敷地等が生じた年月日

平成24年2月16日

3 廃川敷地等の位置

飯田市南信濃八重河内817番6の一部

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 43,995.28平方メートル

5 河川法施行法（昭和39年法律第168号）第18条の規定によりなお効力を有するものとされる旧河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書の規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとす

る者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月16日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁駐車場整理業務

(2) 役務の特質

長野県庁構内駐車場の整理業務

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年3月8日(木) 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月27日(月)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつて落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月16日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県税徴収金収納事務業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

収納事務に係る取扱手数料1件当たりの単価（小数点以下第2位まで）について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した単価をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った単価の105分の100に相当する単価を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026 (235) 7046

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年2月28日(火) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎111号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月23日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

税務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月16日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

犬等収集輸送業務委託

(2) 役務の特質

保健福祉事務所等に収容した犬等の収集及び犬等管理所への輸送

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

別表のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の規定による、長野県内における一般貨物自動車運送事業の許可を有する者であること。

- (6) 別に定める仕様書の輸送用設備を搭載した車両を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部食品・生活衛生課

電話 026（235）7154

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年3月5日（月）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

- (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月27日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、

この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(別表)

名 称	住 所
長野県佐久保健福祉事務所	佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎
長野県上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6 長野県上田合同庁舎
長野県諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10 長野県諏訪合同庁舎
長野県伊那保健福祉事務所	伊那市荒井3497 長野県伊那合同庁舎
長野県飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎
長野県木曾保健福祉事務所	木曽郡木曾町福島2757-1 長野県木曾合同庁舎
長野県松本保健福祉事務所	松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎
長野県大町保健福祉事務所	大町市大字大町1058-2 長野県大町合同庁舎
長野県長野保健福祉事務所	長野市大字中御所字岡田98-1
長野県北信保健福祉事務所	飯山市大字静間字町尻1340-1
長野市保健所	長野市若里6-6-1
長野県東信犬等管理所	小諸市大字甲1891-1
長野県南信犬等管理所	上伊那郡箕輪町大字中箕輪14613-279
長野県中信犬等管理所	安曇野市三郷温1296

食品・生活衛生課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月16日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務
犬等管理所業務委託

(2) 役務の特質
保健福祉事務所等に収容した犬等の致死処分及び焼却並びに
庁舎管理業務

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

別表のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とし

ますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部食品・生活衛生課

電話 026（235）7154

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年3月5日（月）午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月27日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(別表)

名 称	住 所
長野県東信犬等管理所	小諸市大字甲1891-1
長野県南信犬等管理所	上伊那郡箕輪町大字中箕輪14613-279
長野県中信犬等管理所	安曇野市三郷温1296

食品・生活衛生課

公告

平成24年2月10日、上田市二ヶ村堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成24年2月16日

長野県知事 阿 部 守 一

農地整備課

公告

東筑摩郡波田堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年2月16日

長野県松本地方事務所長 北 原 政 彦

理 事

新 任

氏 名	住 所
大月規生	松本市波田6754番地
大月仁	松本市波田6808番地
倉谷博昌	松本市波田5072番地
田中紀男	松本市波田885番地
牧田勝明	松本市波田6589番地2
安藤俊夫	松本市波田6374番地1
大月汎	松本市波田8294番地2

重 任

氏 名	住 所
齋藤洋一	松本市波田4160番地

退 任

氏 名	住 所
中村二三雄	松本市波田1585番地1
太田光保	松本市波田6455番地
伊藤新一	松本市波田384番地
塩原弘典	松本市波田5228番地

波多腰 一男 松本市波田6004番地

塩原 収 松本市波田6548番地

安藤伸一 松本市波田6341番地2

監 事

新 任

氏 名	住 所
-----	-----

波多腰正寿 松本市波田6027番地1

百瀬 赫 東筑摩郡山形村6907番地

退 任

氏 名	住 所
-----	-----

古田寛司 松本市波田6416番地13

真野好明 東筑摩郡山形村6267番地2

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年2月16日

長野県松本地方事務所長 北 原 政 彦

1 (1) 許可番号 平成23年10月31日

長野県指令23建指第11-10号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字北村8085-6、8085-7

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘高出1357-40 下澤弘幸

2 (1) 許可番号 平成24年1月17日

長野県指令23建指第11-21号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字長畝字中宿18-2、18-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字塩尻町580-5

後藤茂夫・後藤大地

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月16日

長野県諏訪建設事務所長 伊藤直喜

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

特A重油（硫黄分質量0.1%以下） 361,000リットル

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 契約期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 納入場所

長野県諏訪市大字豊田1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

長野県諏訪郡下諏訪町高浜6190-4

下諏訪ポンプ場

(5) 入札方法

1 リットル当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2933

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年3月28日（水）午前10時

イ 場所 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場管理棟

4階大会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び場所

ア 日時 平成24年3月27日（火）午後5時（必着）

イ 場所 郵便番号 392-8601

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年3月21日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成24年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Low Sulfur A Fuel Oil 361KL

(2) Contract duration:

From April 1, 2012 until March 31, 2013

(3) Place where the service takes place:

Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant

Address: 1866-1 Toyoda, Suwa City, Nagano

Prefecture

Shimosuwa Pumping Plant

Address: 6190-4 Takahama, Shimosuwa Town, Suwa Gun, Nagano Prefecture

(4) Contact place for the tender information; description/conditions/other inquiries:

General Affairs Division, Nagano Prefecture Suwa Construction Office

1644-10 Kamikawa 1-chome, Suwa City, Nagano Prefecture

TEL 0266-57-2933

(5) Time and place for the tender:

Time: 10:00A.M. Wednesday, March 28, 2012

Place: Main Conference Room, Administration Building 4F, Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant

(6) Time limit for the tender by mail:

Time: 5:00P.M. Tuesday, March 27, 2012

Place: General Affairs Division, Nagano Prefecture Suwa Construction Office

1644-10 Kamikawa 1-chome, Suwa-City, Nagano Prefecture 392-8601

生活排水課